

令和6年度第1回 川崎市情報公開・個人情報保護審査会 議事録

開催日時	令和6年10月28日（月）午前9時40分～午前9時55分	
開催場所	川崎市役所本庁舎 復元棟3階 303会議室	
出席者	委 員	事務局（総務企画局コンプライアンス 推進・行政情報管理部）
	石野百合子 板垣勝彦 嘉藤亮 川合敏樹 田所美佳 中島美砂子 本間春代 吉岡郁美	行政情報課長 森博臣 同 情報公開担当課長 山口一紀 同 情報公開担当係長 下村裕美 同 情報公開担当係長 吉田雅人
議題	1 会長及び副会長の選任について 2 第1部会及び第2部会の委員の指名について 3 各部会の部会長及び副部会長の選任について ※ 議題に入る前に、小野情報コンプライアンス推進・行政情報管理部長から委員に委嘱状を交付した。	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人	0人	

山口担当課長 川崎市情報公開・個人情報保護審査会の議事に入らせていただきます。

はじめに、会議の公開についてです。本日の審議は非公開事項がございませんので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開とさせていただきますと存じます。傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

下村担当係長 いらっしゃいません。

山口担当課長 それでは初めに、配布資料の確認をさせていただきます。

< 配 布 資 料 の 説 明 >

川崎市情報公開・個人情報保護審査会規則第2条第2項において、審査会の会長が会務を総括すると定められておりますが、会長選任までは、事務局で議事進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、委員の方々から自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、石野委員からよろしく願いいたします。

< 委 員 自 己 紹 介 >

山口担当課長 ありがとうございます。

では、議題1「会長及び副会長の選任について」でございます。資料の2ページの「川崎市情報公開・個人情報保護審査会規則」第2条第1項を御覧ください。「審査会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されております。

会長及び副会長は委員の互選となりますが、いかがいたしましょうか。

田所委員 本審査会委員としての御経験を踏まえて、会長は板垣委員、副会長は嘉藤委員をお願いしてはいかがでしょうか。

< 異 議 な し >

山口担当課長 異議なしとのことでございますので、板垣委員、嘉藤委員よろしいでしょうか。会長を板垣委員、副会長を嘉藤委員をお願いすることとなりました。よろしく願いいたします。それでは、板垣会長から御挨拶をお願いします。

板垣会長 会長を拝命しました板垣でございます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

山口担当課長 続きまして、嘉藤副会長から御挨拶をお願いします。

嘉藤副会長 副会長を拝命しました嘉藤でございます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

山口担当課長 ありがとうございます。それでは、これからの進行につきましては、

板垣会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

板垣会長 それでは、議事を進める前に、会議の公開、会議録について事務局から説明をお願いします。

山口担当課長 資料の2ページ「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」を御覧ください。当審査会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例の対象となる会議ですが、不服申立て等に係る会議は非公開とするという同条例第4条第1項の規定により、各部会の審議につきましては、原則として非公開となります。

また、同条例第9条の規定により、会議録を作成しなければなりません。形式につきましては、発言の内容の記載を全録方式とするか要約方式とするかは各審議会等とその事務局の判断によることとされております。

なお、当審査会の議事録につきましては、これまで要約方式で作成してきたところでございます。

板垣会長 それでは、会議の公開・非公開について及び会議録の作成方法について、いかがいたしましょうか。

中島委員 これまで通りで良いと思います。

＜ 異 議 な し ＞

板垣会長 それでは、会議は非公開とし、会議録は要約方式とします。

続きまして、議題の2「第1部会及び第2部会の委員の指名について」、事務局から説明をお願いします。

山口担当課長 資料の1ページの川崎市情報公開条例第25条の2にありますとおり、「審査会は、その指名する委員4人をもって構成する合議体で、不服申立てに係る事件について調査審議する」となっており、参考の解釈・運用の1で「委員数は4人とし、会長が指名」することになっています。

板垣会長 事務局から説明がありましたとおり、会長が指名することになっておりますので、私が指名いたします。現在、各部会では審議中の案件がありますので、前期から継続の委員の方につきましては、そのまま、同じ部会を担当していただくというのはいかがでしょうか。

また、吉岡委員につきましては、前任の早川委員の後任として、第1部会を、川合委員につきましては、前任の友岡委員の後任として、第2部会を担当してい

ただくことでいかがでしょうか。

< 異 議 な し >

板垣会長 異議なしとのことですので、第1部会は板垣、田所委員、本間委員、吉岡委員、第2部会は石野委員、嘉藤委員、川合委員、中島委員といたします。

続きまして、議題の3「各部会の部会長及び副部会長を選任について」、事務局から説明をお願いします。

山口担当課長 資料の1ページ「川崎市情報公開条例」の参考を御覧ください。各部会の部会長及び副部会長につきましては、各部会の委員の互選となっておりますので、お願いいたします。

板垣会長 それでは、第1部会はいかがでしょうか。

田所委員 会長である板垣委員に部会長を、吉岡委員に副部会長をお願いしたいと思います。

< 異 議 な し >

板垣会長 第2部会はいかがいたしましょうか。

中島委員 副会長である嘉藤委員に部会長を、川合委員に副部会長をお願いしたいと思います。

< 異 議 な し >

板垣会長 それでは、第1部会の部会長は板垣、副部会長は吉岡委員、第2部会の部会長は嘉藤委員、副部会長は川合委員とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

その他、何かありますでしょうか。

< 意 見 な し >

板垣会長 以上をもって、令和6年度第1回審査会を閉会いたします。